

レンタカー保険補償内容

対人補償 無制限(自賠責3000万円) (他人を死傷させたとき)	対物補償 無制限(1事故限度額) (他人の車または物に損害を与えたとき)
車両補償 時価 (貸出車両にキズをつけたり、壊したりした場合)	人身傷害 5000万円 (貸出車両に乗っている方が死傷されたとき)

※保険が適用されない場合

事故現場より警察および当社への連絡等所定の手続きがとられていない場合	使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷
当社に無断で示談した場合	タイヤチェーンやキャリア等により生じた傷
故意による事故の場合	海岸、河川敷または林間等車道以外で走行した場合の車輛損害
契約期間を無断延長した場合の事故や損害	潮風や海のしぶき等の塩害による錆損害
飲酒及び酒気帯び運転	積載方法の不備によりレンタカーに生じた損害
薬物使用状態で運転	本来の使用方法を大きく逸脱した使用方法により生じた損害
又貸し運転	キーをつけたまま駐車し盗難にあった場合
無免許運転、無謀運転	迷惑駐車などに起因した損害
各種テストや競技に使用、または他車のけん引等に使用した場合	室内装備の汚損
お客様の所有、使用、管理する財物の損害	装備品の損失
パンクやタイヤの損傷	保険約款の免責事由に該当する場合または支払を除外されている場合
ホイールキャップの紛失や損傷	貸渡約款に違反している場合
バッテリー上がり等のバッテリートラブル	営業所内でのレンタカーや看板などを破損した場合

お客様のご負担について

ノンオペレーションチャージ(休車・営業補償)		保険免責代	
万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃などが必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をその損傷等の程度や修理等の所要時間に係わりなく申しあげます。 ※車内装備の損害、シートの焦げ穴・汚染等も対象となります。		お客さま(借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者)が事故などにより第三者または当社に損害を与えた場合には、お客さまにその損害を賠償する責任が発生します。その損害賠償責任をてん補するために上記金額を限度額とした保険による補償が含まれています。 但し、免責金額はお客さまのご負担となります。	
お客様のご負担金「過失相殺の関係もありますが」→最大で下記の通りになります。			
予定の場所に車両が 返還された場合 (自走可能な場合)	¥20,000	対物免責額	¥50,000
	1.2.8ナンバーは ¥ 40,000		1.2.8ナンバーは ¥ 100,000
(自走不可能な場合)	¥ 50,000+レッカー移動代	※車両免責額	¥50,000
	1.2.8ナンバーは ¥ 100,000+レッカー移動代		1.2.8ナンバーは ¥ 100,000

※アルミバン以外の架装車(クレーン、パワーゲート等)の架装部分は、車両補償適用外となりお客様実費負担となります

平成30年4月1日制定